

「民族独立の問題を自分自身の問題として自覚しなければ」 「国民の自己革新、自己改革の問題である」

民族の独立と国民教育の課題 (6)

上原専禄 (元一橋大学学長)

【編集部から—「草の根ニュース」71号(2012年10月発行)に次のように述べました。

「上原専禄さんの「民族の独立と国民教育の課題」(1961年1月29日講演)を、本号から約6回余りにわたって再録し、沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動会員のみなさまに、是非ともお読み頂き、米軍基地をなくすという崇高なそして必須の課題に貢献したいと思えます。」「沖縄県にいたっては、復帰後40年経っても半占領という言葉すらあてはまらない全面占領に等しい状況に置かれていること、それは日本が真の独立国ではない米国の従属国であること、このことは、オスプレイ強行配備・訓練を見ればわかります。したがって、日本国民には民族の独立というとても重大な、民族的というか国民的というか、そういう課題が突きつけられていることをまず知って頂きたいということです。」

本号では、まさに、民族の独立と言う課題を私たちはどのように受け止めるべきかが、端的に述べられています。(なお下線は編集部によります)

この連載と解説は、今年中あと2回で終了する予定です。

私たちは政治問題にとりくんできたし、これからもとりくもうとしている。しかしその政治問題は、単に日常政治の問題ではなくして、いったい人間とはなにか、人間の尊厳をどのように実証していくかという、そういう深い意味をもっているのです。そういう深い意味をもっている問題としての政治問題にとりくむためには、私たち自身がそれにとりくみうるような人間になっていかなければならない。その問題を抜きにしては、教育の問題は空転すると思うのであります。さきほどの基調報告の中で、民主主義教育か国民教育か、あるいは民主主義教育と国民教育との間にはどういうつながりがあるか、あるいは民主主義教育の理念と国民

教育のそれとは、どういう関連に立っているか、そういうことも含めて、今次教研集会でみなさんと考えていただきたい、こういう意味の要望がなされました。それに対して、かならずしも正面からこたえようとするわけではありませんが、いままでの日本の教育、戦後15年のいわゆる民主主義教育は、けっして歴史的・政治的問題に無関心であったとはいえませんが、今日の時点からみると、いままでの民主主義教育というものは、世界の平和、民族の独立、社会の民主化、貧乏の根絶という歴史的・政治的な問題を、ほんとうに具体的、現実的、实际的に受けとめようとする教育であったかという、かならずしもそうではなかったのではないか。とくに今日の問題、明日につながる日本の国民にとっての多くの問題を、民族の独立という問題にしぼって考えるならば、民族の独立という問題意識を深める教育としては、少なくとも弱い一面をもっていたのではないだろうか。民主主義の教育というものは、いまのような民族独立の問題を自分自身の問題として自覚し、その問題をにないような教育でなければならないのではないか。それは国民教育という名前でも呼んでもよろしいし、ほかの名前で呼んでもよろしいが、そのような深まりを今後の教育はとげていかなければいけないのではないか。すなわち、世界平和とか民族独立とか社会の民主化とかをお題目のように並べるだけでは、今後の教育の意味はない、と考えるのであります。

ところで国民教育というものは、さきほどから申しておりますような問題を、私たち国民が積極的になっていくことを志向する、いわば国民の自己革新の問題であると同時に、あらためて考えなければならないのは、とくに国民教育

としての学校教育の問題であります。ここに集まって来られた方々は、大部分学校の先生たちであるわけですが、国民教育というものは、さきほど申しましたように、一方においては民族独立の問題を自分自身の問題として受けとめられるような、そういう国民に私たち自身になっていくという、国民の自己革新、自己改革の問題であると同時に、他方においてはこれからの日本の子どもをどう育てあげればいいのかという問題、それが国民教育の問題であります。その場合に、私たちが民族の独立という問題を自分自身の問題としてになってゆこうとしていることからして、国民教育としての学校教育も、民族独立への教育を意味するか、という問題が出てくるわけであり、国民教育としての学校教育は、民族独立のための教育ということになるだろうか、こういう問題が出てくると思うのであります。(続)

【編集部解説】本号(76号)を編集しながら、「草の根運動」事務局で、「民族」と言う言葉が話題になりました。家族と言う言葉は、ある意味では温かいプラスイメージとして使われます。しかし、「民族」と言う言葉は、今、どちらかと言えばマイナスイメージがあります。戦争後、全日本学生自治会総連合(「全学連」)は、その機関紙に「祖国と学問のために」という題名をつけていました。「祖学」と略した機関紙は、今も年2回発行されています。また、「民族独立行動隊」と言ううたも「うたごえ運動」の中で歌われました。

しかしいま、アメリカの属国日本を、独立国にしたい、と思っている方がたですら、「民族」と言う言葉を胸を張って言えないような気分、雰囲気があります。また、「祖国日本」と言う言葉もあまり使われません。

ここには大きな問題があるのではないのでしょうか。確かにナチスドイツはオリンピックを「民族の祭典」と称し、あの忌まわしい世界征服戦争へ国民を動員する手段としました。「民族」と言う言葉は、確かに、偏狭で自分本位のナショナリズムを連想させます。

しかし、人間の集団としての「民族」は人間

の深い尊厳を自覚するならば、避けて通ることのできない基本的な言葉であり、事実です。

「民族」とは何でしょうか? 「広辞苑」によれば、次のように説明されています。

「文化や出自を共有することからくる親近感を核にして歴史的に形成された、共通の帰属意識をもつ人々の集団。特に言語を共有することが重視され、宗教や生業形態が民族的伝統となることも多い。国民国家の成立によって、明確な境界をもち、固定的なものとされたが、もともとは重複や変更が可能で、一定の地域に住むとは限らず、複数の民族が共存する社会も多い。また、人種・国民の範囲とも必ずしも一致しない。」

「民族」という言葉はあまり好まれません。しかし、こと具体的な民族たとえば「日本」となると全く風景は一変します。オリンピックはもとより、サッカーの世界選手権であれ何であれ、「日本 ピッ ピッ ピッ」「日本 ピッ ピッ ピッ」と日本コールが繰り返されます。これこそ、民族意識の発露そのものです。

また、領土問題となると、理性的な探求ではなく、「日本領土は、寸土と言えども渡せない」という非理性的な対応がマスコミを含めて全日本を覆います。

ところが、米軍は好きなところへ、好きな期間、好きな規模の軍隊(日本国憲法が禁止する「戦力」中の「戦力」)を置ける全土基地方式で、世界で最も多い米軍基地を提供し、壊憲も、原発も、TPPも、日本政府がすべて米国政府の意のままにしていることについては、全く民族意識が消えてしまうのです。

民族意識は、本来、主権意識に高められなければなりません。ところが現在の日本ではそうなっていない。

上原専禄さんは次のように述べていました。

『われわれは奴隷として安住するよりも、危険をともなうとしても自治を選ぶ、』というのが、それであり、こういう意識は単なる経済的な考慮をこえたもので、おそらくは人間の深い尊厳という自覚の中から出発したものであり、人間の集団としての民族というものは、これだけの自主性と主体性をもたなければ存在する意味がない、そういう意味だと私は『ア

クラ・イブニング・ニュース』の標語について考えるのであります。こういった独立の意識は、中国にもある、朝鮮にもある、インドにもある、インドネシアにもあると思う。そして、『奴隷として安住するよりは、危険をとまなうとしても自治を選び、独立を選ぶ、』こういう意識がなければ、民族の独立はけっして達成できない、こう私は思うのであります。」(2013年4月発行74号に掲載。下線は編集部)

主権とは、「【主権】 ① その国家自身の意思によるほか、他国の支配に服さない統治権力。国家構成の要素で、最高・独立・絶対の権力。統治権。

② 国家の政治のあり方を最終的に決める権利。「国民-」 <広辞苑> というものです。

日本政府のどこに、「日本自身による意思によるほか、米国の支配に服さない統治権力。」「最高・独立・絶対の権力」があるのでしょうか。

独立とは、「【独立】 それだけの力で立っていること。単独で存在すること。他に束縛または支配されないこと。ひとりだち。特に、一国または団体が、その権限行使の能力を完全に有すること。」(広辞苑) というものです。

日本政府のどこに、「他に束縛または支配されないこと。その権限行使の能力を完全に有する」ことがあるのでしょうか。

在沖日米軍基地こそ、沖縄をふくむ日本の主権と独立を、それこそ完全に侵害するものです。

米国人だけが、日本国内にいる外国人の中で唯一、日本政府がその人数を把握できない外国人です。日本沖縄の米軍基地に米軍軍人、軍属とその家族は、ノーチェックで入国でき、外国人登録なしでノーチェックで居住し、米軍のIDカードを米軍がチェックするだけで、日本沖縄の米軍基地から日本国内に出入りと居住は自由です。だから、日本の出入国管理当局は、在日米国人の数を把握できないのです。

(前泊博盛編著『本当は憲法より大切な日米地位協定入門』35ページ「米軍関係者にとって『日本の国境』は存在しない」から。米軍関係者は、出入国も、外国人登録も「日本国の法令の適用から除外される」地位協定9条)

このような米国に対する主権放棄・米国による主権侵害は、日本人の人間の尊厳を侵害するものであり、もしこのままにしていたら、日本と言う民族は存在する意義すらないと言うこ

とです。比喩として言われる「日本は米国の51番目の州」は事実だ、は言い過ぎでしょうか。

上原専禄さんが、この講演で民族独立の問題を述べたのは、1961年です。すでに52年前になります。すでに半世紀を超えるにもかかわらず、日本の独立は達成されず、米国の属国であることによる日本と諸国民の苦難は、イラク戦争と言い、原発と言い、極反動の安倍内閣の成立と言い、「ナチスの手口」による日本国憲法を完全に否定するいわゆる集団的「自衛」権導入と言い、壊憲政策といい筆舌につくせぬものとなっています。

しかし、日本人は、これらが、日本民族の独立の侵害であることから来ていることを自覚していません。なぜそうなのか。

上原さんは、この民族独立の自覚の問題を、国民教育との関連で次のように述べています。

「民主主義の教育というものは、いまのような民族独立の問題を自分自身の問題として自覚し、その問題をにないような教育でなければならないのではないか。」「国民の自己革新、自己改革の問題であると同時に、他方においてはこれからの日本の子どもをどう育てあげればいいのかという問題、それが国民教育の問題であります。その場合に、私たちが民族の独立という問題を自分自身の問題としてになってゆこうとしている」

橋下氏や、安倍晋三氏その他のように従軍慰安婦など他民族を抑圧する行為に全く無反省な人びとは突出しています。しかし、それは、日本国内に広いすそ野を持つ、他民族を抑圧することに痛みを感じられない、すなわち抑圧され侵略されている民族の痛みを感じとれない、「抑圧民族としての意識」から脱却できない日本人の意識に根っ子を持つのではないのでしょうか。上原講演から52年間。この国民教育に成功してこなかった私たちの課題は、大きなものがあります。従軍慰安婦問題も単に人権の問題ととらえるだけではなく、他民族の主権侵害の問題として捉える所まで進まなければ、日本民族の主権意識を呼び覚ますことはできないと思います。主権意識の国民教育が強く求められています。それは、私たち自身の自己革新、自己変革の問題です。(平山基生)